

平成17年度第1回評議会議事録

日時：平成17年4月26日（火） 17：02～20：31

場所：JPF（ただし、III. 議事のうち3. から7. の審議（これらの審議にあたって申請団体の説明を受ける場合を除く。）にあたっては大手町ビル6階の608区会議室に移動した。）

出席：評議員

外務省	: 上村 司 (ただしIII. 議事のクローズド・セッションまで出席。それ以降については中野正則氏が代理。)
経団連	: 林 寛爾
三菱財団	: 石崎 登（III. 議事の議案1. の審議途中から出席）
学識経験者	: 中村 安秀
AAR	: 堀江 良彰（NGOユニット枠）
WVJ	: 池田 満豊（NGOユニット枠）
評議会アドバイザー	
前評議会議長	: 長 有紀枝
日本経済新聞社	: 原田 勝広
広島県	: 古矢 久雄（III. 議事の議案4. の説明途中から出席。）
社会貢献担当者懇談会	: 森 信之（III. 議事の議案5. の説明から出席。）
評議会ゲスト	
外務省	: 中野、町田
広島県	: 坂上、福永、後藤
学生ネットワーク	: 石川
BHN	: 篠原、野中、福島
ICA	: 佐藤、大山
IPAC	: 池上
JCCP	: 南
JEN	: 浅川
JMAS	: 奈良
SCJ	: 宮下、藤原、石川、鈴木
PWJ	: 永野、斎藤、角免
オブザーバー	
学生ネットワーク	: 相田、江川
JAFS	: 吉田、川端
RHQ	: 小村
事務局	: 高松、吉田、出原、佐藤(美)、田口、天宮、谷口
座長	: 池田 満豊

I. 定足数確認

評議員定数6名のうち、出席評議員数5名をもって定足数を確認した。

II. 配布資料確認

1. 事務局：第1回JPF評議会次第
2. 事務局：議案1. 平成16年度第14回議事録の承認
3. 事務局：第14回評議会議事録（第2案）
4. 事務局：第14回評議会議事録（案）参考配付
5. 事務局：議案2. 平成16年度第15回議事録の承認
6. 事務局：第15回評議会議事録（案）
7. 事務局：議案3. スマトラ島沖地震被災者支援プロジェクト（第2期）にかかる事業計画の承認
8. 事務局：スマトラ島沖地震被災者支援（緊急支援事業）2期概要取りまとめ表
9. SCJ：インドネシア・ニアス島における緊急NFI配布、緊急教育支援事業及び緊急子供の保護事業計画書
10. 事務局：議案4. スマトラ島沖地震被災者支援プロジェクト（第2期）にかかる事業計画変更の承認
11. JCCP：トリンコマレー県環境整備等事業（第二期）計画変更申請書
12. JCCP：トリンコマレー県・アンパラ県復旧支援事業計画変更申請書
13. 事務局：議案5. イラン南東部地震被災者支援プロジェクト（第6期）にかかる事業計画変更の承認
14. PWJ：イラン南東部地震緊急支援事業3計画変更申請書
15. 事務局：議案6. リベリア人道支援プロジェクト（第3期）にかかる事業計画変更の承認
16. PWJ：ロファ州フォヤ郡・コラフン郡帰還民支援事業計画変更申請書（新規購入と予算変更）
17. PWJ：ロファ州フォヤ郡・コラフン郡帰還民支援事業計画変更申請書（配布物資内容の変更）
18. 事務局：議案7. イラク人道支援プロジェクト（第2次）で取得した固定資産の除却の承認
19. PWJ：イラク緊急支援事業2期固定資産除却申請書
20. 事務局：議案8. スマトラ島沖地震被災者支援プロジェクトにかかる事業報告並びに収支報告の承認
21. ADRA：スマトラ島沖地震津波被害ニーズ調査（アンダマン・ニコバル諸島）事業報告書並びに収支報告書
22. BHN：スマトラ島沖地震津波被害調査と安否連絡電話サービス事業報告書並びに収支報告書
23. ICA：スリランカにおけるスマトラ島沖地震津波被災地域のニーズ調査事業報告書並びに収支報告書
24. PWJ：スマトラ島北部被災地における食糧物資配給事業報告書並びに収支報告書
25. NGOユニット：スマトラ沖地震支援事業中間モニタリング報告書並びに収支報告書
26. 事務局：議案9. スーダン（ダルフール）人道支援プロジェクト形成初動調査にかかる事業報告並びに収支報告の承認
27. ADRA、SCJ、WVJ：スーダン、ダルフール初動調査事業報告書並びに収支報告書
28. 事務局：議案10. 助成資格変更の承認
29. 事務局：JPFフォーマル／アソシエイト判定基準に基づくICAの資格に関する事務局審査結果

30. I C A : 助成資格変更申請書
31. 事務局 : J P F フォーマル／アソシエイト判定基準に基づく J A F S の資格に関する事務局審査結果
32. J A F S : 助成資格変更申請書
33. 事務局 : 事業計画の変更取りまとめ
34. 事務局 : スマトラ島沖地震・津波 企業等支援物資輸送・配布事業 進捗報告（第3回）
35. 事務局 : スマトラ島沖地震被災者支援に関する寄付金の状況
36. R H Q : スーダン南部地域における国内避難民、難民等の帰還予定地の調査
37. R H Q : 難民支援懇談会第35回会合のご案内
38. 事務局 : 地域研究コンソーシアムとの連携について（進捗状況報告）
39. 学生ネット : J P F アカデミーアンケート結果
40. B H N : スマトラ島沖地震被災者支援（緊急支援事業）事業計画書
41. B H N : ニアス島沖地震被災者支援（緊急支援事業）計画書
42. J E N : ○（＊注）の小学校と下水設備の応急修復事業中止申請書

III. 議事

1. 平成16年度第14回議事録の承認について

事務局作成により平成16年度第15回評議会に上程された同第14回議事録(案)について外務省から訂正の要請があり、これを受け事務局が作成した議事録(第2案)について審議した結果、第2案をもって平成16年度第14回評議会議事録とすることを承認した。

2. 平成16年度第15回議事録の承認について

事務局から先にメール送信済みの平成16年度第15回評議会議事録(案)について、加筆訂正の必要がある場合は1週間を目処に事務局あて要請を行うこととし、その間に要請がなかった場合には当案が本議事録として承認されたものとみなす旨を確認した。

3. スマトラ島沖地震被災者支援プロジェクト（第2期）にかかる事業計画の承認について

(1) ニアス島における緊急NFI配布、緊急教育支援事業及び緊急子供の保護事業（S C J）

申請団体より配布資料に基づき計画内容の説明がなされ、評議員、アドバイザー及び事務局員のみが大手町ビル6階608区会議室に移動して審議した結果、計画内容を事務局と協議のうえ更に精査させることとし、その結果をもって評議員への電子メール配信により民間資金案件として審議を行うことを全会一致で決定した。

なお、このうちNFI配布については計画内容とスマトラ島沖地震被災者支援向け民間資金枠の状況、更には他団体からの助成申請の可能性を勘案し、事業規模を減額することが望ましい旨を全会一致で確認し、附言した。

(2) 上記のほかに、スマトラ島沖地震被災者支援（緊急支援事業）事業計画書についてBHNから説明がなされ、評議員、アドバイザー及び事務局員のみが大手町ビル6階608区会議室に移動して審議した。その結果、これについては、前回評議会における審議結果と同様、同案件の継続は認めないことを全会一致で確認した。

(3) また、ニアス島沖地震被災者支援（緊急支援事業）計画書についてもBHNから説明がなされ、評議員、アドバイザー及び事務局員のみが大手町ビル6階608区会議室に移動して審議した。その結果、本件計画書は事務局による事前審査のための提出期限経過後に提出されたもので、今回正式な事業計画の審議のテーブルに載せられたものではないため、今後事務局で内容精査させることとし、その結果をもって評議員への電子メール配信により民間資金案件とし

て審議を行うことを全会一致で決定した。

4. スマトラ島沖地震被災者支援プロジェクト（第2期）にかかる事業計画変更の承認について

(1) トリンコマレー県環境整備等事業（第二期）（J C C P）

申請団体より配布資料に基づき変更内容の説明がなされ、評議員、アドバイザー及び事務局員のみが大手町ビル6階608区会議室に移動して審議した結果、全会一致で原案を承認する旨決定した。

(2) トリンコマレー県・アンパラ県復旧支援事業計画変更申請書（J C C P）

申請団体より配布資料に基づき変更内容の説明がなされ、評議員、アドバイザー及び事務局員のみが大手町ビル6階608区会議室に移動して審議した結果、全会一致で原案を承認する旨決定した。

5. イラン南東部地震被災者支援プロジェクト（第6期）にかかる事業計画変更の承認について

(1) イラン南東部地震被災者支援事業3（P W J）

申請団体より配布資料に基づき変更内容の説明がなされるとともに、本件申請遅延の経緯説明と謝罪が口頭でなされた。これについて、評議員、アドバイザー及び事務局員のみが大手町ビル6階608区会議室に移動して審議した結果、全会一致で原案を承認する旨決定した。

なお、この決定に併せて次の3点を全会一致で確認し、附言した。

① 当初計画にある工事の中止が決定してから9ヶ月間に渡り変更申請をしていなかったことは遺憾である。今後このような事態を発生させないよう、P W Jへ謝罪文の提出を求めるこ

と。
② 今後N G Oが評議会で承認された事業計画の中止・変更を行なおうとする場合には、その事由が発生した時点で事務局へ報告するよう徹底すること。これまでこのような事例が発生した場合の対処方法等を定めた内規等はなかったが、今後はこのような例が発生した場合には当該団体による新規事業計画承認申請を数ヶ月間禁止する等といったペナルティーを科すことも含めた内規を定め、その遵守を徹底すること。なお、当該内規案はN G O側の意見聴取を行ないながら事務局が作成すること。

③ 適切な事業執行管理を図るため、これまで配信されてきたN G Oの事業実施に関する週報については、その改善策を事務局において検討し、事業実施するN G Oの義務として改めて前出の内規に盛り込む等、その遵守を徹底すること。

6. リベリア人道支援プロジェクト（第3期）にかかる事業計画変更の承認について

(1) ロファ州フォヤ郡・コラフン郡帰還民支援事業（P W J）

申請団体より配布資料2件に基づき変更内容の説明がなされ、評議員、アドバイザー及び事務局員のみが大手町ビル6階608区会議室に移動して審議した結果、外務省で更に内容を精査する必要があるので、承認の可否はその結果により通知されるものであることを全会一致で確認した。

7. イラク人道支援プロジェクト（第2次）で取得した固定資産の除却の承認について

(1) イラク緊急支援事業2期（P W J）

申請団体より配布資料に基づき変更内容の説明がなされ、評議員、アドバイザー及び事務局員のみが大手町ビル6階608区会議室に移動して審議した結果、外務省で更に内容を精査する必要があるので、承認の可否はその結果により通知されるものであることを全会一致で確認した。

8. スマトラ島沖地震被災者支援プロジェクトにかかる事業報告並びに収支報告の承認について

事業実施団体4団体より配付資料に基づき事業報告並びに収支報告がなされ、審議の結果、そ

れら報告を全会一致で承認した。

なお、今回他事業と同様に資料が配付されていたスマトラ島北部被災地における食糧物資配給事業（P W J）については、事務局において整理すべき事柄があることが判明した旨事務局から報告がなされたので、次回以降に改めて報告を行なわせることとした。

9. スーダン（ダルフール）人道支援プロジェクト形成初動調査にかかる事業報告並びに収支報告の承認について

前回評議会で事業実施団体3団体から調査結果の説明がなされた本件事業について、配付資料に基づき審議した結果、事業報告並びに収支報告を全会一致で承認した。

10. 助成資格変更申請の承認について

今回助成資格変更申請のあったI C A（正会員→アソシエイト会員）並びにJ A F S（正会員→フォーマル会員）について、事務局より配付資料により説明がなされ、評議員、アドバイザー及び事務局員のみが大手町ビル6階608区会議室に移動して審議した結果、全会一致で原案を承認した。

11. ○（＊注）の小学校と下水設備の応急修復事業（J E N）の中止申請について

事務局へ提出され、保留扱いとなっていたJ E Nの下水道設備3ヶ所にかかる事業中止申請への対処は、事務局、J E N、外務省との間で協議を行い、事務局からの変更承認願いを踏まえた上でさらに外務省の精査により今回申請への諾否を決定する方向性を全会一致で確認した。

12. ガバナンス改革について

堀江評議員より映写資料に基づき内容の説明がなされた。これに対し評議員並びにアドバイザーより、認定N P O法人の資格取得、公益法人制度改革へのスムーズな対応、助成審査委員会の充実等を求める意見が出されたこともあり、ガバナンス改革を具体化するための検討作業には、評議員並びにアドバイザー、特に経済界及び外務省側が早い段階から参加すべきとの意見で一致した。

13. 各種ガイドライン整備について

W V J 池田氏より映写資料に基づき、組織運営及び事務局運営に関する内規、並びに助成に関するガイドラインの整備を行なっていく旨と、それぞれのスケジュールについて説明がなされた。組織運営内規や助成関連ガイドラインについては、ガバナンス改革に深く関連することであるので、評議員並びにアドバイザー、特に経済界及び外務省側が整備作業の早い段階から適宜参加すべきとの意見で一致した。

14. 助成事業計画変更の取りまとめについて

事務局より配付資料に基づき報告がなされた。

15. スマトラ島沖地震被災者支援物資輸送・配布事業の進捗状況について

事務局より配付資料に基づき進捗状況の報告がなされた。

16. スマトラ島沖地震被災者支援にかかる民間寄付金の状況について

事務局より配付資料に基づき、本日までに2億4千万円余の着金が確認された旨の報告がなされた。

17. スーダン南部人道支援について

R H Q 小村氏より配付資料に基づき現地調査結果の説明と、N G Oによる支援への要請がなされた。併せて、本件調査に同行した堀江評議員より補足説明がなされた。

18. 地域研究コンソーシアムとの連携について

事務局より配付資料に基づき報告があった。なお、支援事業計画の審議を行う場合等に、現地事情に精通した研究者等による解説が得られると大変有用である旨の意見が出された。これに対

して、スーダン初動調査ミッションの派遣前に、千葉大学の栗田教授による勉強会を事務局で開催したことが紹介された。

19. J P F アカデミーについて

学生ネットワーク石川代表より4月22日（金）に学生ネットワーク主催で開催したシンポジウム「国際緊急人道支援とこれからの展望」の報告がなされ、パネリスト等への謝意が表明された。

20. 次回評議会の開催日時・会場について

5月23日（月）17時よりJ P F事務局において開催することとした。

(＊注) イラク支援事業にかかる案件名表記に関しては、要員の安全確保の観点から、一部を仮称扱いとした。

以上